

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 元年 6 月 10 日現在

機関番号：23803

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H07375

研究課題名(和文)訪問看護導入に伴うアセスメントツールの開発

研究課題名(英文)Development of an Assessment Scale that Guides the Decision to Commence Home-Visit Nursing

研究代表者

下吹越 直子 (Shimohigoshi, Naoko)

静岡県立大学・看護学部・講師

研究者番号：50805108

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、訪問看護導入のアセスメントツール開発に先がけ、判断指標の構成概念を検討することである。ケアマネジャーを対象に質問紙調査を実施した。分析対象の200部(有効回収率42.2%)を項目分析後、探索的因子分析を行い、因子構造を確認した。その結果、【利用者の生活状況と必要な日常生活の支援】【利用者への医療面の支援の強化】【利用者の医療的処置・管理と療養の時期】【利用者の心身状態の悪化予防と備え】の4因子、96項目で構成され、構成概念妥当性が確認された。クロンバック 係数は、全体で0.974、各因子で0.933～0.963であり十分な信頼性を持つことが確認された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、訪問看護導入に伴うアセスメントツールの開発の第一段階として、ケアマネジャーが訪問看護を導入する判断となる要因の構成概念、構成する項目を明らかにすることであった。その結果、構成概念は【利用者の生活状況と必要な日常生活の支援】(37項目)【利用者への医療面の支援の強化】(19項目)【利用者の医療的処置・管理と療養の時期】(18項目)【利用者の心身状態の悪化予防と備え】(22項目)であり、96項目で構成された。

ケアマネジャーのアセスメントの偏りに影響されることなく、訪問看護が在宅療養者へ適時に提供されるよう、各因子を構成する項目を精選し、実用化へ向けて、さらに、分析をすすめる必要がある。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to examine a construct of assessment criteria upon which geriatric care managers would decide to commence home-visit nursing services. To this end, we conducted a postal survey among 200 such care managers. Having removed 17 items based on the results of the item analysis, we analyzed the remaining factors to confirm construct validity. This factor analysis yielded 96 items that consisted of four factors: 1) user's daily life condition and the support he/she requires for daily living, 2) strengthening medical support for users, 3) scheduling medical treatment/management or recuperation, and 4) preparing for mental and physical changes in the user and preventing the situation from deteriorating. The Cronbach's alpha was 0.974 overall, and for each of the four factors it ranged from 0.933 to 0.963, denoting that the 96 items are sufficiently reliable as a scale for assessing whether to commence home-visit nursing.

研究分野：在宅看護 高齢者看護

キーワード：ケアマネジメント 訪問看護 ケアマネジャー 介護保険制度 アセスメント

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

日本は社会保障制度改革により、在院日数が短縮し、医療ニーズの高い在宅療養者の増加が見込まれ、訪問看護のニーズはますます高まることが考えられる。2018年介護保険法改正では、地域包括ケアシステムの強化により、介護ニーズと医療ニーズを併せ持つ高齢者を地域で確実に支えていくためには、在宅医療が不可欠であり<sup>1</sup>、訪問看護は重要な役割のサービスのひとつであるといえる。介護保険法におけるケアマネジメントは、居宅の要介護者が居宅サービス等を適切に利用できるよう、ケアマネジャー（以下CMとする）がケアプランを作成し、サービス事業者等との連絡調整を行う<sup>2</sup>。CMの保有資格は、介護福祉士63.4%、ホームヘルパー11.3%、看護師11.5%であり、介護職（介護福祉士、ホームヘルパー）CMが7割以上を占めている<sup>3</sup>。介護福祉士等の資格を持つCMは、医療ニーズを有する利用者へのケアマネジメントに困難を感じる割合が高く<sup>4</sup>なっている。

介護職CMは、訪問介護など福祉系サービスの利用が多く<sup>4</sup>、訪問看護が必要にもかかわらず、サービス単価が高いために、安価な訪問介護におき換えられる<sup>5</sup>現状があり、ケアマネジメントの課題として報告されている<sup>4</sup>。また、訪問看護導入の判断に医療知識の不足が影響していることが報告されている<sup>6</sup>。先行研究において在宅療養者の具体的な状況やCM自身の状況を含んだ訪問看護導入に伴うアセスメントツールなどは見あたらない。在宅療養者へタイムリーに訪問看護サービスを提供するために、CMの保有資格によるアセスメントのばらつきを改善するには、すべてのCMが多面的かつ適確なアセスメントができるよう訪問看護導入の判断となる指標が必要と考える。

### 引用文献

- 1.厚生労働省．地域包括ケアシステムの5つの構成要素と「自助・互助・共助・公助」．  
[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/chiiki-houkatsu/dl/link1-3.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/dl/link1-3.pdf)
- 2.厚生労働省．居宅介護支援（参考資料）社会保障審議会介護保険部会 - 介護給付費分科会第142回（H29.7.5）．  
[http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitu\\_Shakaihoshoutantou/0000170291.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitu_Shakaihoshoutantou/0000170291.pdf)
- 3.三菱総研．居宅介護支援事業所及び介護支援専門員業務の実態に関する調査報告書.2014．
- 4.一般社団法人日本介護支援専門員協会．医療ニーズが高い要介護者への訪問看護導入等に向けた課題に関する調査研究事業報告書.2012．
- 5.厚生労働省．社保審 - 介護給付費分科会資料,第111回,H26.10.22.  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000062031.html>
- 6.下吹越直子,八代利香．介護職ケアマネジャーの訪問看護を導入する根拠．日本職業・災害医学会誌 2016, Vol.64, No.1, 46-53．

### 2. 研究の目的

訪問看護導入の判断となるアセスメントの指標の作成に先立ち、ケアマネジャーが訪問看護導入を判断する構成概念を検討することである。

### 3. 研究の方法

#### 1) 質問紙の作成

本研究では、質問紙の作成のため、看護職CMと介護職CMを対象に訪問看護導入を判断する内容について調査した。看護職CM5名、介護職CM6名に対し、訪問看護を導入した事例をもとに半構造化インタビューを行った。インタビューの内容は、それぞれに逐語録を作成後にデータ化し、質的帰納的に分析を行いコード化、その後、サブカテゴリ、カテゴリを抽出した。136コード、21サブカテゴリ、4カテゴリが得られ、カテゴリを「利用者の状況」「利用者への必要な支援」「ケアマネジャー自身の支援」「サービス提供への支援」とし、訪問看護導入を判断する要因の構成概念の大項目に位置付け、21サブカテゴリを中項目とした。これらを構成する136コードを小項目とし、項目の意味が忠実に表現されるように表現方法などの内容を吟味し、理解しやすい内容となるよう質問項目を作成後、現役CMと研究者とで確認した。質問項目の表面的妥当性は、プレテスト前に研究者間で先行研究を参考に検討を行い、精査後、CM6名にプレテストを実施した。回答の負担感、質問内容の適切さ、文の表現のわかりやすさについて意見を求め、指摘内容については修正を行い、複数の研究者のもと質問項目を136項目完成させた。

#### 2) 調査方法

- (1) 調査対象：A市内すべての居宅介護支援事業所181ヶ所（2017年4月現在）および、介護保険介護サービス事業者ガイドブック2016年に掲載されていたCM471名
- (2) 調査期間：2017年6月から8月
- (3) 調査内容：対象者の属性（性別、年齢、保有資格、保有資格での経験年数、CMとしての経験年数）質問項目136項目
- (4) データ分析：Microsoft Excel 2016、SPSS Ver.25 for Windowsを使用  
項目分析：ケアマネジャーの属性（性別、年齢、保有資格、保有資格での経験年数、CMと

しての経験年数)の割合と分布を算出。質問項目は、天井効果とフロア効果、I-T 相関分析、項目間の相関分析を行った。

妥当性の検討：本研究では、訪問看護導入を判断するアセスメントの指標となる構成概念を検討する目的から構造的、内容的側面を確認した。構造的側面では、探索的因子分析を行い、因子抽出には最尤法、プロマックス回転を用いた。項目削除の基準を因子負荷量 0.4 以下、因子負荷量が複数の質問項目に対して 0.35 以上を示す項目および同一因子への因子負荷量が 0.35 未満の項目は削除対象とし、項目の再構成を行った。抽出された因子に基づき構成概念として命名した。内容的妥当性の検証は、現役 CM および研究者により専門家会議を行い、因子構造の解釈と構成する項目が内容に対応しているかについて検討した。

信頼性の検討：クロンバックの信頼係数を用いた。クロンバックの信頼係数の変化は 0.8 以上を基準とし、算出後、評価した。

(5) 倫理的配慮：対象への調査は、個人情報記載を要しない質問紙を、個人情報を記載しない返信用封筒により回収し、回収する資料には個人情報を含まないようにした。すべての対象者に別紙の「説明文書」を質問紙とともに添付した。説明文書には、研究の目的、研究方法、研究期間、本研究への参加を強制されることがないこと、同意しない場合であっても、いかなる不利益も受けることがないこと、いつでも参加を中止できること、ただし回答済質問紙投函後の撤回はできないこと、プライバシーが保護されること、等を記載した。質問紙の返送を持って研究対象者の同意が得られたものとした。

#### 4. 研究成果

質問紙の回収数は 211 部(回収率は 44.7%)であった。中項目の質問項目 10%以上欠損を有する 11 部を除外した 200 部を分析対象とした(有効回答率 42.4%)。

##### 1) 対象者の背景

対象となった CM は男性 52 名(26%)、女性 148 名(74%)、CM の年齢は 30 歳代 48 名(24%)、40 歳代 65 名(32.5%)、50 歳代 65 名(32.5%)、60 歳以上 22 名(11%)であった。CM としての経験年数は、1 年未満 1 名(0.5%)、1~3 年未満 4 名(2.0%)、3~5 年未満 17 名(8.5%)、5~10 年未満 77 名(38.5%)、10 年以上 101 名(50.5%)であった。職種別では、介護職 123 名(61.5%)、看護職 50 名(25%)、医師、理学療法士、薬剤師、社会福祉士、栄養士等の医療職・福祉職を合わせると 27 名(13.5%)であった。

##### 2) 項目分析

###### (1) 天井効果とフロア効果

天井効果が 6 項目であり、「喀痰吸引」「膀胱洗浄」「経鼻経管栄養」「医療機器の管理」「褥瘡・創傷によるドレッシング交換」「ターミナル期」の医療処置に関する項目であった。これらは「訪問看護が提供したケア内容」であることを考慮し、項目を残し、分析することが妥当と判断した。床効果の項目はみられなかった。

###### (2) 項目間の相関分析

全ての項目ごとに相関分析を行い、相関係数 0.8 以上を基準としたところ、17 項目について  $r = .801 \sim .924$  であったため分析から除いた。

##### 3) 構成概念妥当性の検討

訪問看護導入の判断する要因の因子構造とその項目を確認するため、項目分析により 17 項目を除く 119 項目について最尤法およびプロマックス回転を用いて探索的因子分析を行った。固有値の変化の変化量を目安とするスクリープロットの傾き、訪問看護導入を判断する要因を導き出した質的研究などを参考に、解釈から 4 因子の構造が妥当と判断し、因子を決定した。因子負荷量と項目選択の基準、厚生労働省訪問看護実施状況等の調査 22 に示された訪問看護が提供したケア内容、日本訪問看護財団が示す訪問看護の実施内容 24 全国訪問看護事業協会が示す訪問看護のサービス内容 25 先行研究 26 と照合し、さらに項目と因子を構成する関係に着目し 23 項目を削除、96 項目を選定した。

探索的因子分析の結果から、第 1 因子(37 項目)は、利用者の環境を含めた生活状況や必要とされる支援の内容であることから【利用者の生活状況と必要な日常生活の支援】、第 2 因子(19 項目)は、CM 自身が医療的な知識に不安を感じ、利用者の医療面での支援に対する不安や安心につながる内容であることから【利用者への医療面の支援の強化】、第 3 因子(18 項目)は、利用者へ医療的な処置が必要な内容であることから【利用者の医療的処置・管理と療養の時期】、第 4 因子(22 項目)は、利用者の心身の状態の変化が予想され、それに伴う全身の管理やその対応に備える内容であるため、【利用者の心身状態の悪化予防と備え】とそれぞれ命名した。

項目全体のクロンバック 信頼性係数は 0.974、各因子のクロンバック 係数は第 1 因子 = 0.963、第 2 因子 = 0.955、第 3 因子 = 0.944、第 4 因子 = 0.933、であり、すべての因子において 0.9 以上を示した。因子間の相関を示す相関係数は 0.253~0.497 を示し、構成概念妥当性が確認された。

##### 4) 研究の限界

今回調査は、CM の職種や経験を反映している可能性があること、アセスメントの項目数が多いために実用化には限界がある。すべてのケアマネジャーが実用可能とするためには、調査対象を拡げ、それぞれの職種の特徴、アセスメント項目の精選、構成概念を構造化などの分析を重ね、精度の高いアセスメント指標とする必要がある。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

1. 下吹越直子, 八代利香. ケアマネジャーの 訪問看護導入の判断に影響する要因. 日本職業・災害医学会会誌. 2018, Vol.64, No.1, 46-53.
2. Naoko Shimohigoshi, Rika Yatsushiro. Development of an Assessment Scale for Commencing Home-visit Nursing in Japan: Examining the Construct. Home Health Care Management & Practice. 2019, First Online Published April.

〔学会発表〕(計 2 件)

1. 下吹越直子, 飯塚真樹, 安田真美. 訪問看護を導入する判断指標の検討 「医療的処置と療養の時期」が「医療面の支援の強化」に与える影響. 第8回在宅看護学会学術集会, 平成30年12月, 静岡市
2. 下吹越直子, 安田真美. 訪問看護導入時における判断の構成概念別の検討 ケアマネジャーの職種による比較. 第38回日本看護科学学会学術集会, 平成30年12月, 松山市

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
出願年:  
国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
取得年:  
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

### (2) 研究協力者

研究協力者氏名: 八代 利香

ローマ字氏名: Yatsushiro Rika

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。